

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第76号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年2月3日 08時50分ごろ	
発生場所	兵庫県姫路市姫路港飾磨第1区 姫路市所在の飾磨西防波堤東灯台から真方位340° 960m付近 （概位 北緯34° 46.2′ 東経134° 38.8′）	
事故等調査の経過	平成23年5月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 ^{なんせい} 南星丸、499トン	
船舶番号、船舶所有者等	141391、太陽汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船首部に凹損 岸壁 なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約1.48m、船尾約3.65mの喫水で姫路港飾磨第1区の岸壁に着岸作業中、船長が、本船の操船に慣れていなかったため、行きあしの制御がうまくいかず、平成23年2月3日08時50分ごろ、左舷船首部が岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、姫路港飾磨第1区の岸壁に着岸作業中、行きあしの制御が適切でなかったことから、左舷船首部が岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、姫路港飾磨第1区の岸壁に着岸作業中、行きあしの制御が適切でなかったため、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	